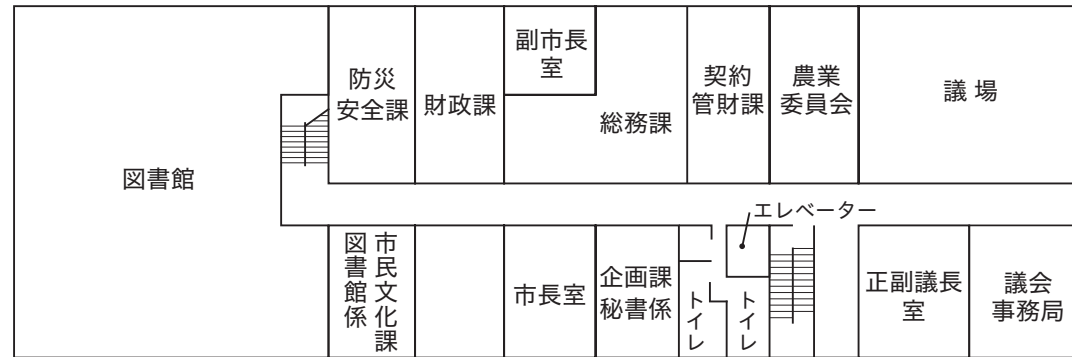


カルチャーパレス

2階

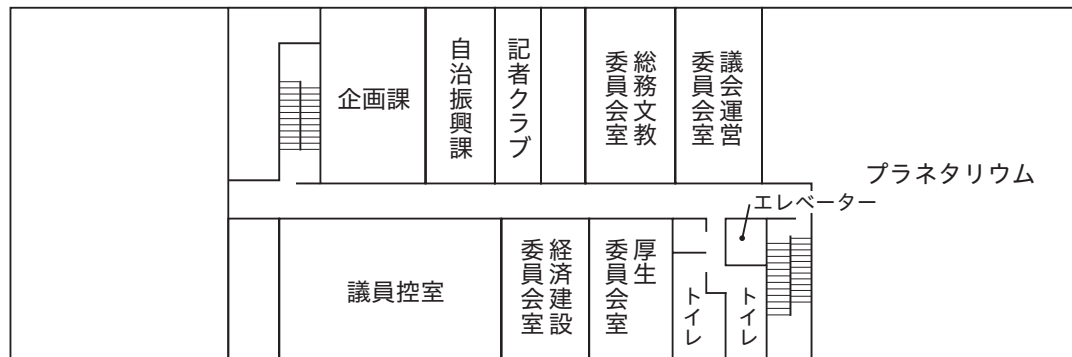
- 企画課秘書係
- 防災安全課
- 財政課
- 総務課
- 契約管財課
- 農業委員会
- 議会事務局
- 図書館



課・局名	係・室名	業務内容
総務課	法制係	部内の企画調整、文書法制、情報公開
	職員係	人事、給与、共済、厚生、定員管理、組織機構、人材育成
企画課	秘書係	秘書、表彰、友好・姉妹都市
財政課	財政係	財政計画、予算編成
	行政経営係	行政改革、行政評価
契約管財課	契約検査係	工事、物品・委託等の契約・検査
	管財係	財産管理、庁舎移転、守衛、電話交換
防災安全課	防災安全係	防災、水防、危機管理、防犯暴迫、交通安全、廃屋対策
市民文化課	図書館係	図書館の管理・運営
議会事務局	庶務係	議会・議員の庶務
	議事係	議事調整・運営、議事録調製
農業委員会事務局	農地調整係	農業委員会の庶務・運営

3階

- 企画課
- 自治振興課
- 記者クラブ
- 議員控室
- 委員会室
- プラネタリウム



課・局名	係・室名	業務内容
企画課	企画政策係 成長戦略室	企画調整、総合計画、統計、広域連携、県際交流、総合戦略、経済再生政策、成長戦略の展開
	シティプロモーション 推進室	情報発信（広報、ホームページ、Facebook）、地域ブランディング、定住促進（空き家有効活用含む）、ふるさと納税、未来会議（広聴）
自治振興課	自治支援係	町内会、地域コミュニティ、NPO、地域づくり、男女共同、人権、選挙管理委員会、公平委員会
	交通政策係	バス・鉄道などの総合公共交通政策、肥薩線の世界遺産登録推進

# 市役所の窓口・事務室を移転しました

4月14日夜から続く地震で、従来から危険性を指摘されていた市役所本庁舎の耐震性の低下が確認されました。このことを受け、来庁する市民の皆さんと職員の安全確保のため、本庁舎の窓口、事務室をほかの市公共施設に移転しました。

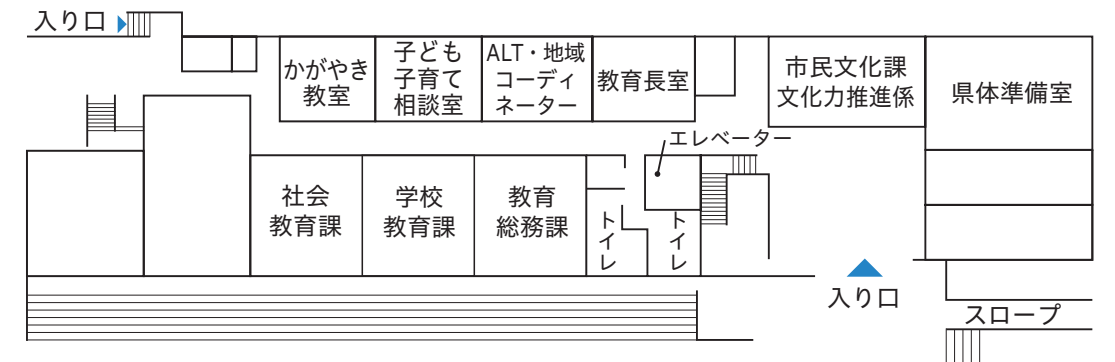
窓口や事務室の配置が分散され、市民の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
○平日の閉庁時間や、土・日曜、祝日の戸籍などの届け出は、市役所別館の守衛室（建物前のプレハブ）で受け付けます。

問合せ 市契約管財課管財係（☎22-2111 内線2141）

カルチャーパレス（下城本町1578-1）

1階

- かがやき教室
- 子ども子育て相談室
- ALT・地域コーディネーター
- 教育総務課
- 学校教育課
- 社会教育課
- 市民文化課
- 県体準備室



課・局名	係・室名	業務内容
教育総務課	総務係	教育委員会内の企画調整、教育財産の維持管理
学校教育課	教育係	学校の経営管理、教職員の人事・研修、学校保健
	給食センター	学校給食
社会教育課	生涯学習係	社会教育、生涯学習、家庭教育、国際交流
	スポーツ振興係	社会体育、スポーツの振興、スポーツ施設の維持管理
市民文化課	文化力推進係	芸術文化の振興、カルチャーパレスの維持管理・運営



▲カルチャーパレス

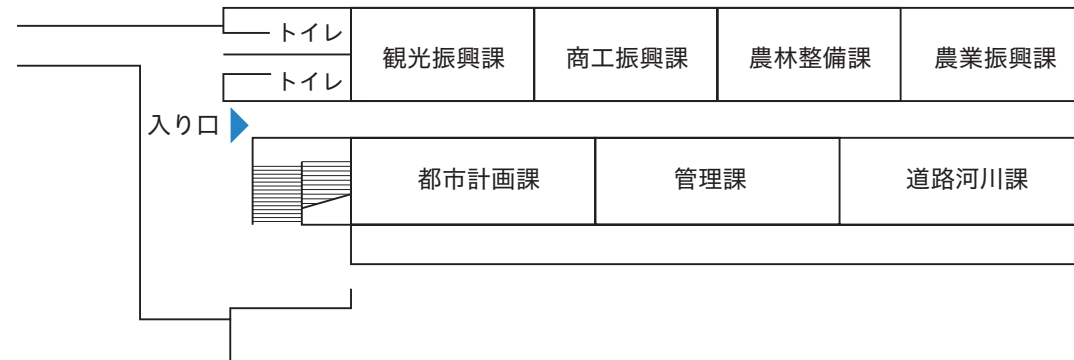


▲カルチャーパレス1階

## スポーツパレス（下城本町1566-1）

### 2階（武道場）

- 農業振興課
- 商工振興課
- 観光振興課
- 農林整備課
- 管理課
- 道路河川課
- 都市計画課



課・局名	係・室名	業務内容
農業振興課	農政係	農業振興、経営指導、構造改善、部内の企画調整
	農畜産係 (地産他商推進室)	農産・畜産・水産物の生産・衛生・流通の指導、グリーンツーリズム、農産物の販売促進、商品開発の企画
商工振興課	商工係	商工政策、商業振興、物産振興
	企業誘致推進室	企業誘致、工業振興、技術革新
観光振興課	観光企画係	観光企画、政策
	観光振興係	観光振興、宣伝、観光イベント
農林整備課	農林整備係	土地改良、災害復旧
	林務係	林業振興、藍田財産区、市有林・林道管理、有害鳥獣対策
管理課	管理係	部内の庶務、予算・決算、部内の企画調整
	用地取得係	用地取得、移転補償、登記事務（嘱託登記）
道路河川課	維持係	道路、橋梁、河川などの維持管理、法定外公共物（里道・水路）の譲与、管理、処分
	建設係	市道、橋梁、河川などの新設・改良工事
都市計画課	計画係	都市計画、区画整理、市街地再開発、建築確認
	街路公園係	都市計画、区画整理事業に伴う工事、公園緑地
	建築係	リフォーム助成、市有建築物の設計、施工
	スマートインターチェンジ整備室	人吉球磨スマートインターチェンジ整備



▲スポーツパレス

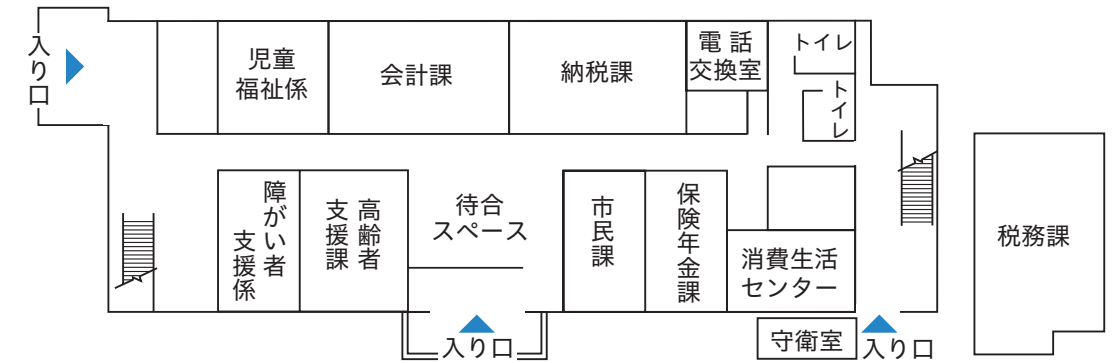


▲市役所別館

## 市役所別館（西間下町118-1）

### 1階

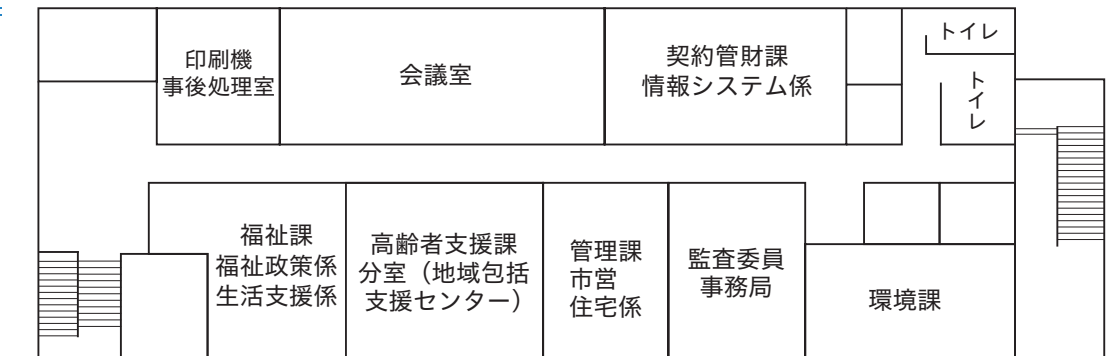
- 福祉課
- 高齢者支援課
- 会計課
- 納税課
- 税務課
- 市民課
- 保険年金課
- 消費生活センター



課・局名	係・室名	業務内容
市民課	市民係	戸籍、住民票、印鑑証明、身分証明、部内の企画調整
	くらし安全相談係 (市消費生活センター)	市民相談、消費者行政、多重債務
保険年金課	国保年金係	国民健康保険、国民年金
	後期高齢者医療係	後期高齢者医療
福祉課	児童福祉係	児童・母子福祉
	障がい者支援係	障がい者の生活支援、障がい福祉サービス、障がい者（児）医療費制度、難病者福祉
高齢者支援課	元気・長生き係	課内の庶務、入所措置、老人福祉施設、生きがい対策、老連、包括支援
	介護保険係	特別会計、計画策定、資格管理、介護認定業務、保険給付
税務課	諸税係	市民税、軽自動車税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
	資産税係	固定資産税、都市計画税
納税課	納税係	市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収
	整理係	滞納整理、差押処分

### 2階

- 福祉課
- 高齢者支援課
- 管理課市営住宅係
- 監査委員事務局
- 環境課
- 契約管財課
- 会議室



課・局名	係・室名	業務内容
契約管財課	情報システム係	情報政策、電算業務の総括
環境課	環境衛生係	環境衛生、環境保全、公害防止・対策、新エネルギー
	廃棄物対策係	廃棄物対策、再資源化、不法投棄対策
福祉課	福祉政策係	福祉計画、福祉団体、災害援護、部内の企画調整
	生活支援係	生活保護
管理課	市営住宅係	市営住宅の入退居、維持管理
監査委員事務局	監査係	監査委員の庶務・運営

人吉・球磨地域公共交通網形成計画を作成しました！

人吉・球磨地域公共交通網形成計画は、人吉球磨地域の公共交通について、将来に渡り持続可能な交通網を形成するための基本方針となる計画です。

生活に欠かせない地域公共交通を残すために、路線バスや鉄道に乗って出かけましょう♪



今後の取り組み方針

①持続可能な公共交通ネットワークを形成します

地域をまたぐ路線バスの再編を行うために「人吉・球磨地域公共交通再編実施計画」を策定し、並行して人吉球磨の10市町村それぞれで、市町村内のコミュニティーバスや乗合タクシーなどの検討を行います。

②交通拠点の創出や乗り換え機能を強化します

公共交通の拠点を作り出し、乗換情報などの設置や充実を行います。また、接続ダイヤの調整や運行ダイヤの見直し、乗継運賃割引制度や共通定期券導入の検討、拠点での駐輪場・駐車場などの整備を検討します。

③公共交通利用環境を向上します

主要な乗降場所に屋根・ベンチなどを設置。そのほかの乗降場所も、新設や位置の見直しを行います。また、鉄道や路線バス、乗合タクシーなどの共通乗車券の導入、公共交通マップの作成を行います。

④地域公共交通の新たな仕組みを作ります

公共交通サポーター制度の導入、免許返納制度の推進、バス車内を使った小学生などの作品展示、観光・商業施設と連携した企画切符などの導入を検討します。

問合せ 人吉・球磨地域公共交通活性化協議会事務局（市自治振興課内 ☎22-2111 内線2122）  
電子メール jichishinkou@city.hitoyoshi.lg.jp

国民健康保険の届け出はお済みですか？

公的医療保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合など）に加入していない方は、必ず国民健康保険に加入することになります。次のような場合に当てはまる方は、忘れずに届け出をしましょう！

加入の届け出が必要なとき

- 職場の健康保険をやめたとき
- 健康保険の被扶養者から外れたとき
- 海外から転入したとき
- ほかの市町村から転入したとき
- 子どもが生まれたとき

加入の届け出が遅れると……

加入しなければならない日にさかのぼって国保に加入するため、納税の義務もさかのぼって発生します。

喪失の届け出が必要なとき

- 職場の健康保険に加入したとき
- 家族の健康保険の被扶養者になったとき
- 海外に転出したとき
- ほかの市町村に転出したとき
- 被保険者が死亡したとき

喪失の届け出が遅れると……

国保税が課税されたままになります。資格がない保険証で病院にかかったときに国保が負担した医療費を返していただく場合があります。

※修学のため市外に転出する場合は、「学生証」か「在学証明書」、「合格通知書」が必要です。  
※市外の施設（児童福祉施設など）に入所する場合は、「施設入所証明書」が必要です。

問合せ 市保険年金課国保年金係（☎22-2111 内線1222）

熊本地震被災家庭の電気料金特別措置

九州電力株式会社では、熊本地震で被災した家庭の電気料金の支払期日延長や、免除を行います。

詳しくはお問い合わせください。

**内容** 電気料金の支払期日を1カ月延長、災害で電気が使用できない設備の料金免除、被災家を復旧する場合の電気工事費の免除など  
**対象地域** 県内全市町村と熊本県に隣接する市町村  
**申込方法** 人吉営業所に電話してください。※申し込みには、罹災証明書が必要です。  
**問合せ** 九州電力株式会社 人吉営業所（☎0120・986・608）

うおくむ・はあと 6月の案内

さざなみ☆うおくむはあとは、子育て中の親子が気軽に集って交流する場です。  
**時間** 午前10時～  
**場所** さざなみ保育園  
8日(水) 年齢別活動(0歳児)  
15日(水) 年齢別活動(1・2歳児)

22日(水) ふれあいサロン  
29日(水) 子育て講座「手作り雑貨」講師：佐藤知英子さん、場所：西瀬コミセン  
※サークル活動、自由利用、保育相談は随時受け付けています。

**開所時間** 平日午前9時～午後5時

**利用料** 無料（材料代などを除く）  
**申込・問合せ** さざなみ☆うおくむはあと（☎22・7177）、さざなみ保育園（☎22・5519）

愛の献血

◆6月2日(木) 【トヨタカローラ人吉店】  
・午前10時～午後0時30分  
【球磨病院】  
・午後2時～4時  
◆6月30日(木) 【保健センター】  
・午前10時～正午  
・午後1時～4時  
※400ml献血にご協力ください。  
**問合せ** 市保健センター健康増進係

なるほど！

固定資産税

第2回

土地評価の仕組み

土地の評価は、国が定めた固定資産評価基準を基に、土地の用途（地目）別に定められた方法で行います。

宅地の評価（宅地並みの雑種地なども含む）

宅地の評価は、路線価敷設区域内と敷設区域外で評価方法が異なります。路線価とは、市街地などの街路に接する標準的な宅地の1平方メートルの価格のことです。

路線価敷設区域内の評価額は、路線価を基にして宅地の状況（奥行、間口、形状など）に応じて計算。敷設区域外の宅地は、状況が似ている地区ごとに標準宅地を選定し、時価（地価公示価格などの約7割）を参考にして評価します。宅地の中でも、住宅用地は税負担を軽減する特例措置が

このコーナーでは、土地や家屋、償却資産といった「固定資産」に課税される「固定資産税」の仕組みについて紹介します。

適用されます。200平方メートル以下の小規模住宅用地と、住宅用地に分けて課税し、小規模住宅用地は課税標準額の6分の1（都市計画区域内の都市計画税は3分の1）、一般住宅用地は3分の1（都市計画区域内の都市計画税は3分の2）に税率を掛けます。

（例）300平方メートルの住宅用地の場合、200平方メートルの小規模住宅用地として計算。残り100平方メートルが一般住宅用地として計算します。

※市から空き家と警告された住宅（特定空き屋など）には、特例措置が適用されません。

農地・山林の評価

土地の状況が似ている地区ごとに標準的な田・畑・山林を選定し、時価を参考にして評価します。

を受けた農地などを除いた一般農地は、負担水準に応じ、税負担の調整措置を導入しています。

負担水準とは、前年度の課税標準額が本年度の評価額に占める割合のことです（負担水準＝前年度の課税標準額÷本年度の評価額）。負担水準によって定めた負担調整率を掛けて本年度の課税標準額を算出します（本年度の課税標準額＝前年度の課税標準額×負担調整率）。

牧場・原野・雑種地の評価

売買実例価額や付近の土地の評価額に基づく方法などによって評価します。今回は家屋の評価・課税について紹介します。

**問合せ** 市税務課資産税係（☎22・2111 内線1171）

## 一人で悩まず、まず相談！ 各種相談ガイド

<p><b>無料法律相談(予約制)</b></p> <p>予約時に、氏名、住所、電話番号、相談内容を確認します。場合によっては相談を受けられない場合があります。</p> <p>日時：6月7日(火) 午前10時～午後3時 6月21日(火) 午前10時～午後3時</p> <p>場所：予約時に案内します。</p> <p>問合せ：市消費生活センター (☎22-2111 内線1215・1216)</p>	<p><b>暮らしのなんでも相談(行政相談)</b></p> <p>行政窓口の対応など行政に対する苦情や意見、要望、暮らしに関するお悩みなどの相談に応じます。</p> <p>日時：6月28日(火) 午前10時～正午</p> <p>場所：中原コミセン</p> <p>問合せ：市消費生活センター (☎22-2111 内線1215・1216)</p>
<p><b>もの忘れ相談(予約制)</b></p> <p>「もの忘れ」や「認知症」に関する相談に応じます。</p> <p>日時：6月13日(月) 午後3時30分～</p> <p>場所：市役所別館</p> <p>問合せ：市高齢者支援課元気・長生き係 (☎22-2111 内線1236)</p>	<p><b>介護者家族会</b></p> <p>介護する人同士で、日頃の悩みや不安などを語り合います。</p> <p>日時：6月1日(水) 午後1時～3時</p> <p>場所：市保健センター</p> <p>問合せ：市高齢者支援課元気・長生き係 (☎22-2111 内線1234)</p>
<p><b>心配ごとと法律相談(予約制)</b></p> <p>生活上の法律に関する相談に、司法書士会が協力します。</p> <p>日時：6月2日(木) 午後1時30分～4時</p> <p>場所：市総合福祉センター</p> <p>問合せ：市社会福祉協議会(☎24-9192)</p>	<p><b>こころの健康相談(予約制)</b></p> <p>こころの健康についてご相談ください。</p> <p>日時・場所：6月9日(木) 午後2時～3時、人吉保健所 6月24日(金) 午後2時～3時、人吉保健所</p> <p>問合せ 人吉保健所保健予防課(☎22-3107)</p>
<p><b>心配ごと・無料法律相談(予約優先)</b></p> <p>借金問題、相続、土地家屋などの日常生活に関わる心配ごとに応じます。</p> <p>日時：6月16日(木) 午後1時～4時</p> <p>場所：市消費生活センター</p> <p>問合せ：市消費生活センター (☎22-2111 内線1215・1216)</p>	<p><b>特設人権相談所</b></p> <p>6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて特設人権相談所を開設します。家庭内や近隣とのトラブル、女性や子どもへの虐待・差別などの人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。</p> <p>日時：6月1日(水) 午前10時～午後3時</p> <p>場所：修成館(瓦屋町)</p> <p>問合せ：熊本地方法務局人吉支局(☎22-3393)</p>

※ 相談は無料で秘密は厳守されます。何でもご相談ください。  
■ 暮らしのお困りごとについて解決のお手伝いをします。問合せ 市消費生活センター (☎22-2111 内線1215・1216)

**6月の乳幼児健診** 市保健センター母子保健係

健診	対象者	日程
3歳6カ月	平成24年12月生	7日(火)
7カ月	平成27年10月生	14日(火)
1歳8カ月	平成26年 9月生	21日(火)

受付時間 3歳6カ月 = 午後0時30分～1時  
7カ月 = 午後0時45分～1時10分  
1歳8カ月 = 午後0時45分～1時10分

※母子健康手帳、バスタオル、3歳6カ月児は尿もお持ちください。  
※7カ月児健診は案内していた時間から変更しています。

**5月の納税**  
納期限 5月31日(火)

固定資産税(第1期)、軽自動車税(全期)

【納付方法】  
市指定金融機関、市収納代理金融機関、コンビニエンスストア(バーコード印字のみ使用可)で納付してください。  
納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。納税通知書・通帳・通帳印を持って金融機関、郵便局でどうぞ。

### 経済センサス活動調査にご協力をお願いします

6月1日に「経済センサス活動調査」が全国一斉に実施されます。この調査は、全国全ての事業所・企業が対象の重要な調査で、調査の結果はさまざまな行政の施策の基礎資料として利用されます。

5月20日(金)から「調査員証」を携帯した調査員が事業所・企業へ調査をお願いに伺いますので、ご協力をお願いいたします(インターネット回答も可能)。

※事業所には飲食店なども含みます。一部事業所には郵送で調査票を配布します。

※統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。不審に思われた場合は「調査員証」の提示を求めるか、市役所にお問い合わせください。

問合せ 市企画課企画政策係

### 6月1日～7日は水道週間です

水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的とする週間です。

期間中、市では漏水調査を

実施します。水道局の腕章を着用した職員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

平成28年度全国スローガン「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」

【漏水調査】  
期日 6月3日(金)  
時間 午前9時～11時30分  
場所 瓦屋町の一部  
問合せ 市上水道課施設係



### 森林を見直そう!

県では、県内の豊かな森林資源を最大限に活用した林業の成長産業化の実現に向け、木材を低コストで安定的に供給できる体制を整備するために「森林の集約化」に取り組んでいます。

この取り組みでは、自ら森林を経営・管理することが困難な方に対し、県が所有権の移転を行うためのあっせんなどの支援などを行っています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 県森林整備課(☎)

096・333・2441、  
球磨地域振興局林務課(☎24・4115)



### 募集

男女共同参画社会づくり  
地域リーダー研修生募集

地域や職場で男女共同参画社会づくりを推進するリーダーを育成するため、研修会を開催します。

期間 11月3日(木)～5日(土)の2泊3日  
※8月5日(金)の事前研修、平成29年1月に事後研修があります。

研修場所 東京都ほか  
対象者 市内に住む20歳以上65歳未満の方で、全ての研修に参加できる方

### 相談

#### 「ご存じですか?」人権擁護委員制度

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日を中心に人権尊重思想の啓発を進めていきます。

人吉市の人権擁護委員は次の方々です。相談は無料で秘密は固く守られます。何でもお気軽に相談ください。

人権擁護委員  
○豊岡 正子さん(下城本町)  
○谷川 悦夫さん(鬼木町)  
○祝憲生さん(温泉町)

応募方法 市自治振興課にある申込書に必要事項を記入し提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込締切 6月10日(金)※応募多数の場合選考

そのほか 費用の一部を県と市が負担します。

申込先 市自治振興課男女共同参画推進室

問合せ くまもと県民交流館パレア 男女共同参画センター(☎096・355・1187)

ごみ情報 市環境課廃棄物対策係

● ゴミ出し家計簿(平成28年3月分)  
ごみ処理にかかった経費 **3,801万158円**

燃えるごみ	496 t 040 kg	(-5.45%)
燃えないごみ	36 t 300 kg	(+10.03%)
資源ごみ	97 t 294 kg	(+32.61%)

※()は前年度比

市民一世帯当たりのごみの量 40kg



○西恵子さん(養野町)  
○竹下 敏さん(南町)  
○吉村 和子さん(城本町)

問合せ 熊本地方法務局人吉支局(☎22・3393)